様式3　　No.

センター長	演習林長	演習林次長	事務長	演習林担当

演習林利用申込書

令和　　年　　月　　日

三重大学大学院生物資源学研究科
附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設 演習林長 殿

利用責任者：　　E-mail：
所属：
連絡先住所：〒
連絡先電話：　　Fax：

貴演習林を下記のとおり利用したいので，承認願います。

許可番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿*
利用区分：2．研究（入林・資料閲覧）　3．一般（研修・見学）　*いずれかに○。
利用目的：研究題目／閲覧資料名／研修題目／見学目的　*いずれかに○をつけ，内容を記載。

利用場所：

利用期間：　令和　年　月　日　時～　令和　年　月　日　時

宿泊の有無：　有（　泊　日）・無

利用人数：　人（男　人，女　人）

利用代表者：　　E-mail：
所属：
連絡先住所：〒
連絡先電話：　　Fax：

その他利用者／所属：　*数名以上の利用は別途名簿を添付のこと

計：教員　人，院生　人，学部生　人，その他　人

【裏面に続きます】

様式3　　No.＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【必ず読んで下さい】

○三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター附帯施設演習林利用規程から抜粋

（趣旨）
第１条　この規程は，三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター規程第３条第２号に規定する同附帯施設演習林（以下「演習林」という。）の利用に関し必要な事項を定める。
（利用の定義）
第２条　この規程において，演習林の「利用」とは，演習林を利用して，教育（原則として三重大学（以下「本学」という。）のカリキュラムに基づく演習及び実習），調査研究及び一般研修等を行うことをいう。
（利用者の範囲）
第３条　演習林を利用することができる者は，次の各号に掲げる者とする。
一　本学の職員
二　本学の学生（科目等履修生，特別聴講学生，研究生等を含む。）
三　他教育機関の教員，学生，生徒，児童等
四　一般見学者
五　その他演習林長が適当と認めた者
（利用の制限）
第４条　次の各号に掲げる休業日には，原則として演習林を利用することができない。ただし，フィールドセンター長及び演習林長が必要と認めた場合は，この限りでない。
　一　日曜日及び土曜日
　二　国民の祝日に関する法律に規定する休日
　三　年末年始（１２月２９日から翌年１月３日までの日、前号に該当する休日を除く。）
２　前項の規定にかかわらず，フィールドセンター長及び演習林長が必要と認めたときは，臨時に休業日とすることがある。
３　前条第３号から第５号までに掲げる者は，同条第１号及び第２号に掲げる者が演習林を利用する場合又は演習林の試験研究等の業務に支障のある場合には，演習林を利用することができない。

□　**三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター附帯施設演習林利用規程の内容を確認しました。**

※規程の内容を確認の上、チェック欄にチェックを入れてください。